

JICA 世界保健医療イニシアティブ 中間レビュー報告書

～新型コロナウイルス感染症への対応に関する2年間の振り返りと
今後の展望～



2022年8月

独立行政法人 国際協力機構 (JICA)
人間開発部

目 次

序文

図表 1 : 新型コロナウイルス感染症を巡る国内外の動向と JICA の対応

図表 2 : JICA at a Glance～数字で見る JICA の協力実績～

第 1 章 : 新型コロナウイルス感染症流行直後の主な対応 P.7

- (1) 実施中の技術協力を通じた迅速な機材・物資の供与
- (2) 長年協力関係のある中核病院や感染症研究拠点の対応

第 2 章 : JICA 世界保健医療イニシアティブの推進と主な実績 P.10

- (1) 日本政府や JICA による新型コロナ対策支援実績 (2020 年～2021 年)
- (2) JICA 世界保健医療イニシアティブの概要と実績・事例
- (3) 新たな技術協力プロジェクトによる迅速な協力
- (4) COVID-19 - 日本の経験を共有するウェビナーシリーズ
- (5) コロナ禍における保健医療分野での遠隔研修の実施

第 3 章 : 新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援借款の実績 P.19

第 4 章 : ポストコロナに向けて P.20

序 文

本紙は WHO が新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対して「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言した 2020 年 1 月以降、JICA が長年にわたり培ってきた人的ネットワークや協力アセットを最大限に生かし、開発途上国の COVID-19 対策へどのような協力を行ってきたかを取り纏めたものです。特に 2020 年 7 月に策定した「JICA 世界保健医療イニシアティブ」の下で取り組んできた主な実績と事例を中心に紹介しています。

人類はペスト、コレラ、約 100 年前に大流行したスペインかぜ（インフルエンザ）をはじめ、さまざまな感染症の脅威にさらされてきました。今世紀に入ってから、SARS、H1N1 新型インフルエンザ、MERS などが流行しましたが、COVID-19 の拡大は、かつてない規模とスピードで人々の命や健康を脅かした他、社会・経済にも甚大な影響をもたらした歴史的な出来事です。

本紙は以下 4 つの章から構成されます。

第 1 章では、2020 年 1 月以降、同年の上半期における COVID-19 流行直後の混乱期における JICA の迅速な協力を振り返ります。日本国内では横浜に停泊するクルーズ船で確認された感染者への対応に関心が集まる中、JICA は COVID-19 の脅威に晒される開発途上国に対し、実施中の協力事業を通じていち早く感染対策用機材・物資の供与を開始しました。また、JICA が長年協力してきた各国の中核的な医療・研究拠点が感染発生時の初期対応で極めて重要な役割を果たしており、本章ではその事例も紹介しています。

第 2 章では、第 1 章で紹介した迅速な取組みを拡大し、COVID-19 の世界的な流行が続く中、人々の命と健康を守るため、2020 年 7 月に立ち上げた「JICA 世界保健医療イニシアティブ」の概要（主な実績や事例）を纏めています。2021 年 1 月には世界の感染者数が累計で 1 億人を超え、COVAX を通じて開発途上国へのワクチン供給が始まる中、JICA は緊急的な支援に加え、開発途上国への日本国内の経験共有や日本発の技術・サービスを活かした協力の展開も行っており、本章ではその事例も取り上げています。

第 3 章ではさらに、日本政府が 2020 年 4 月に創設した、COVID-19 拡大の影響を受ける開発途上国に対して資金協力を機動的に行うための 5000 億円規模の「新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援借款」の実績を取り纏めています。

す。同協力は、その後 2021 年 1 月に 7000 億円規模へ拡充。JICA はその資金協力の実施を担っています。

最後に、第 4 章として、ポストコロナ時代を見据えつつ、今後注力すべき協力の方向性を提示しています。日本政府の健康・医療戦略推進本部は 2022 年 5 月、次のパンデミックへの備えを強化し、新たな時代に求められる強靱・公平・持続可能なユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の達成を目指し、「グローバルヘルス戦略」を策定しました。本章ではこうした日本政府の新たな戦略と、JICA 世界保健医療イニシアティブとの関係、今後の方向性を紹介します。

人間開発部 部長 佐久間 潤

図表 1. 新型コロナウイルス感染症を巡る国内外の動向と JICA の対応

主な世の中の出来事	JICA の対応
2020 年	
<p>1月6日: 中国武漢で原因不明の肺炎 厚労省注意喚起</p> <p>1月30日: WHO「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言 官邸内に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置</p> <p>2月3日: 乗客の感染が確認されたクルーズ船 横浜入港</p> <p>2月11日: WHO「COVID-19」と名付ける</p> <p>3月11日:WHO COVID-19 がパンデミック状況である見解を示す</p> <p>4月:WHO 等主導で ACT アクセラレーター発足</p> <p>4月7日: 日本国内で緊急事態宣言(第一回)発令</p>	<p>1月~: 実施中のプロジェクトを通じた迅速な資機材供与を開始 (1月13日インドネシアへ防護服・マスク等引渡しを皮切りに、その後世界各国へ資機材の供与・整備を実施)</p> <p>3月:協力隊、専門家等 JICA 関係者の一斉退避・一時帰国開始</p> <p>4月: COVID-19 への対応やその後を見据えた事業運営のための事業方向性を4つの挑戦としてまとめる</p> <p>5月:「新型コロナウイルス対策に関する比較・実践的研究」研究会により、「To Our Friends and Partners Fighting against COVID-19 in Developing Countries」発行</p> <p>7月:「JICA 世界保健医療イニシアティブ」の骨格を策定 (日本経済新聞に掲載)</p> <p>7月~:新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援借款を開始 フィリピンで L/A 締結(その後 2022 年 3 月までで 17 カ国・4,778 億円の資金協力を決定)</p> <p>10月:人間開発部内に 「新型コロナウイルス感染症対策協力推進室」を設置</p>
2021 年	
<p>1月4日: WHO ファイザー・ビオンテック社製ワクチンの緊急使用リスト入りを承認</p> <p>1月27日:世界の感染者累計1億人を超える</p> <p>2月~: COVAX から途上国へのワクチン供給開始 日本国内でのワクチン優先接種開始</p> <p>6月1日:日本政府の 「ワクチン開発・生産体制強化戦略」閣議決定</p> <p>6月3日:COVAX ワクチン・サミット 2021 開催 (日本・Gavi 共催)</p> <p>9月24日:第一回新型コロナサミット開催</p> <p>12月24日: 厚労省がメルク社製経口治療薬を特例承認</p>	<p>1月~: COVID-19 日本の経験を共有するウェビナーシリーズを開始 (計10回開催、110か国以上から延べ4千人超参加)</p> <p>4月~: 技術協力プロジェクト(新型コロナウイルス対策)を通じた迅速な協力を開始</p> <p>6月~: ワクチン接種体制を構築する「ラスト・ワン・マイル支援」としての無償資金協力の実施を決定 パレスチナを皮切りに7か国・地域で G/A 締結</p> <p>7月~: 新型コロナウイルス感染症流行化における遠隔技術を活用した集中治療能力強化プロジェクトを開始 (トンガ、パラオで R/D 署名・交換)</p> <p>11月~: ワクチン調達・接種等を支援する開発政策借款を開始 (バングラデシュ新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援借款フェーズ2:11/24L/A 調印)</p>
2022年	
<p>4月8日:COVAX ワクチン・サミット 2022 開催 (ドイツ・Gavi 等共催)</p> <p>4月12日:世界の感染者累計5億人を超える</p> <p>5月13日:第二回新型コロナサミット開催</p> <p>5月24日:日本政府健康・医療戦略推進本部が 「グローバルヘルス戦略」を決定</p>	<p>4月: アフリカのワクチン製造支援を含む COVID-19 対応支援事業に対する融資契約の調印(海外投融資)</p>

図表 2. JICA at a Glance ～数字で見る JICA の協力実績～

【柱1】診断・治療体制の強化：

✓ **22 か国、約 2 億人**へ裨益する病院の整備・
拡充を支援 (※1)

※1: 2020年4月～2022年6月実施済・実施中・実施予定確定の有償資金協力(6案件)及び無償資金協力(23案件)を通じて整備・拡充する病院がカバーする裨益対象人口、又は病院所在地の州・県・市いずれかの人口の推計値合計: 209 百万人

✓ **11 か国・2 千 5 百人以上**の医療関係者へ
集中治療の研修を提供 (※2)

※2: 2021年5月～2022年6月までのオンライン研修参加者延べ人数: 2586人。JICAは日本国内の集中治療専門医と現地医師や看護師等を通信システムでつなぎ、集中医療に関する研修・助言・指導の遠隔での実施に協力。

【柱2】感染症研究・早期警戒体制の強化：

✓ **ガーナ全国の PCR 検査の 8 割** (※3)、
ガーナ野口記念医学研究所がその検査を対応

※3: 2020年3月～6月のCOVID-19流行ピーク時の検査実績。JICAはガーナ野口研究所の設立から40年以上にわたり、施設・機材の整備や人材育成に一貫して協力。

✓ **4 施設から 403 施設**へ、ベトナム国内の認証
検査機関が増加 (※4)

※4: 2020年2月～2022年6月の間、国立衛生疫学研究所(NIHE)は国内検査ネットワーク拡大において指導的役割を果たし、COVID-19検査認証機関の増加に貢献。JICAはNIHEのBSL-3実験室の整備の他、NIHEと他の主要な検査機関の能力及び連携強化に一貫して協力。

【柱3】感染症予防の強化

✓ **64 か国の感染予防体制** (※5) を強化
(感染症対策資機材の提供を通じて)

※5: 実施中の技術協力等を通じたCOVID-19対策のための資機材供与実績(2020年度～2021年度)のうち、防護用・防疫用資機材分を抽出

✓ **61 か国、延べ約 3 億人**に手洗いの大切さを普及 (※6)

※6: 2020年9月～2022年3月までの間、「JICA健康と命のための手洗い運動」の啓発活動は推計で約3億人にアウトリーチ

第1章：新型コロナウイルス感染症流行直後の主な対応 (2020年1月以降)

(1) 実施中の技術協力を通じた迅速な機材・物資の供与

2020年3月、WHOがCOVID-19をパンデミックであると公式見解を示し中、現地で活動中の専門家や協力隊など JICA 関係者の大半が日本への一時帰国を余儀なくされました。一方で、COVID-19 流行の差し迫った危機に対し、開発途上国では医療現場を中心に COVID-19 対策用物資・機材の確保を始め多くの課題に直面しつつありました。JICA はその支援ニーズに応えるため、個人用防護具 (PPE) から、PCR 検査キット・試薬、PCR 検査装置といった検査用資機材、人工呼吸器や酸素濃縮器などの治療用機材に至るまで、現地で必要とされる資機材の調達と供与を一早く進めました。

COVID-19 に対する JICA 事業による途上国への緊急資機材供与

(2020年1月～2022年3月) (※1)

- ・ 支援額計：3,968 百万円 (※2)
- ・ 対象国計：66 か国 (251 件)

※1：COVID-19 感染対策のための検査用・防護用・防疫用・治療用資機材を指し、実施中の技術協力案件での対応以外にもフォローアップ協力、草の根技術協力、ボランティア事業、助成金事業等を含む。なお技術協力プロジェクト（新型コロナウイルス対策）および「新型コロナウイルス感染症流行下における遠隔技術を活用した集中治療能力強化プロジェクト」の資機材供与は除く。

※2：うち、一般勘定は 3,799 百万円、有償勘定は 169 百万円

ミャンマーでは、2020年2月初旬当時、国内での COVID-19 の診断が困難であったため、隣接するタイの研究機関へ検体を送付し、診断が行われていました。JICA は、ミャンマー国立保健衛生研究所 (NHL) の要請を受け、2020年2～3月には検査に必要な試薬 (2万検査分) などを供与し、さらに国立感染症研究所、国立国際医療研究センター、順天堂大学の協力を得て、NHL に PCR 診断体制の確立を進めました。その後、2020年3月23日にミャンマーで初となる COVID-19 陽性者の診断の際にも、これらの資機材が活躍するなど、迅速な二国間協力としてミャンマー国内で大きく報道されました。

その後も PCR 検査用キットや試薬を追加供与するなど、感染拡大に伴う検査需要に対応する検査体制の強化に貢献しました。さらに、感染予防のトレーニング機会が限定されている地方部の医療従事者を念頭に、JICA が派遣する専門家が中心となり、NHL の医師やスタッフと協働で、個人防護服 (PPE) の着脱や安全な検体採取方法に関する



RT-PCR 検査用試薬 (50,000 検査分) を供与する様子 (2020年12)

る現地ミャンマー語での解説ビデオを作成しました。解説ビデオは各地で COVID-19 感染予防用に活用されている他、将来他の感染症が起こった際にも再活用されることが見込まれています。

（２）長年の協力関係のある中核病院や感染症研究拠点の対応

感染症の広がりを防ぐためには、迅速かつ的確に検査できる感染症研究拠点の存在が欠かせません。また、安全に多くの患者を受け入れ、適切に治療できる中核的な病院も必要です。JICA の長年の協力を通じて検査体制・能力が強化されていたガーナ野口記念医学研究所やケニア中央医学研究所（KEMRI）は、COVID-19 流行初期の 2020 前半からそれぞれの国の PCR 検査で中心的な役割を担いました。ベトナムでも JICA と長年の協力関係にある南部拠点病院のチョーライ病院が真っ先に重症患者受入れを開始し、他の病院に治療や院内感染対策に係る技術指導も行うなど、同国の感染封じ込めへの初期対応で大きく貢献しました。

① ガーナ野口記念医学研究所の対応

日本政府の無償資金協力による 1979 年の設立以降、日本政府・JICA は、8 件の技術協力を通じた能力強化と 4 件の無償資金協力を通じた施設・機材整備によるソフト・ハード両面での協力を実施してきました。コロナ禍においては、これまでの技術協力で育成された現地人材が交替制・24 時間で検査に対応し、国内の COVID-19 の全 PCR 検査数のうち、ピーク時（2020 年 3 月～6 月、週 2 万件）にはその 8 割をガーナ野口記念医学研究所が検査を担うことになりました。また、ガーナ国内のテレビ放送で国内検査状況や検査手法をわかりやすく説明し、国民への感染防止に対する啓発活動にも取り組みました。また、JICA の協力を得つつ、国内のみならず、近隣の西アフリカ 11 か国の検査技師を招いて研修を提供するなど、アフリカ域内における感染症対策の指導的役割を果たしています。



ガーナ野口記念医学研究所で西アフリカ諸国を対象にした感染症対策のための実験能力強化研修の様子

② ケニア中央医学研究所（KEMRI）の対応

1979 年の KEMRI 設立以来、JICA は KEMRI に対し、長年協力を実施してきました。今次の COVID-19 対策では、ケニア国内で 2020 年当時入手困難であった PCR 検査キット等の資機材供与を一早く行いました。その後、2021 年 3 月時点では、KEMRI はケニア国内の総検査数の半数以上に相当する約 68 万検体の検査を担うほど、感染症検査・研究の中核拠点としての能力を発揮しました。

さらに、アフリカ近隣諸国の検査人材育成や、アフリカ疾病対策センター（アフリカ CDC）からの委託でアフリカ域内で使用する検査キットの性能試験を担う等、東部アフリカ地域の検査能力強化にも貢献しています。

③ベトナム：北部・中部・南部各拠点病院の対応

JICA はベトナム国内の拠点病院である、北部のバックマイ病院、中部のフエ中央病院、南部のチョーライ病院の 3 つの中核病院をはじめとする、23 の病院の整備・拡充にこれまで協力してきました。また、技術協力を通じて、院内感染対策マニュアルを作成し、チョーライ病院や南部 25 省の下位病院への配布、及びそのマニュアルを活用した研修を実施しています。その結果、チョーライ病院は、ベトナム初となる COVID-19 患者を受入れ以降、院内感染対策を徹底しつつ他の通常診療を行いながら多くの陽性患者への治療にあたっています。バックマイ病院・フエ中央病院に対しては、治療・診断機材の供与にあわせ、人工呼吸器や関連肺炎（VAP）の管理、医療機器保守管理等について、下位病院を含めた医療従事者 700 人以上を対象に研修を実施しました。

ベトナムにおける医療体制の基盤整備と専門人材の育成への長年の協力は、同国の各拠点病院の陽性患者受入れや診断・治療に活かされ、特に感染初期の迅速な対応や感染拡大の抑え込みの成功に貢献しました。

第2章：JICA 世界保健医療イニシアティブの推進と主な実績（2020年7月以降）

（1）日本政府や JICA による新型コロナ対策支援実績（2020年～2021年）

COVID-19 はグローバル化を背景に短期間で全世界に拡大し、すべての人々の命と健康を脅かすだけでなく、経済活動の停滞や、それに伴い貧困に苦しむ人の増加、子どもたちの学習機会の喪失など、将来世代にも影響を及ぼすことになりました。特に開発途上国では、脆弱な保健医療体制やワクチン接種などの遅れなどにより、その影響は極めて深刻です。

このような状況のもと、日本は COVID-19 関連支援として、2020年～2021年にかけて総額 68 億米ドルもの支援を実施してきました。この額は以下図 1 のとおり OECD 加盟国の中でドイツに次いで第 2 位の規模になります（※1）。

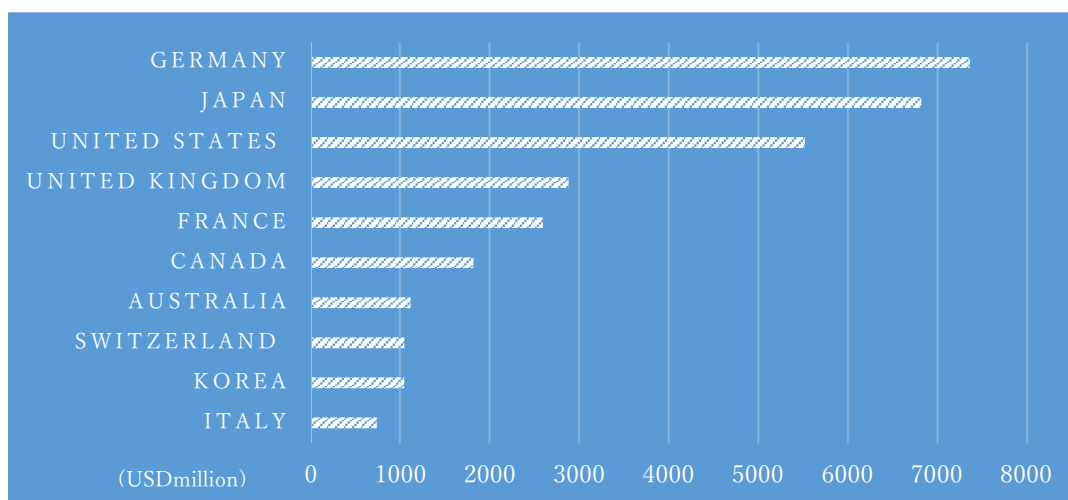
JICA は COVID-19 流行直後の 2020 年 1 月から 2021 年 12 月までの間、COVID-19 対策を主目的とした技術協力として、54 カ国に総額 35.6 億円、COVID-19 関連の技術協力としては、57 カ国に総額 42.1 億円の協力をそれぞれ実施してきました。また有償資金協力においては、COVID-19 関連支援として、23 カ国に総額 6,529 億円（承諾額ベース）の協力を実施しています（※2）。さらに、無償資金協力では、COVID-19 ワクチン用コールドチェーン機材等の整備を 7 か国・地域へ（2021 年度 G/A 締結・上限額合計：約 40 億円）（※3）、空港・国境施設及び周辺医療施設の感染予防対策や検査・診断用資機材の整備をタイ（2022 年 5 月 G/A 締結・上限額：約 5 億円）などへ実施しています。

※1：DAC member's Support for COVID-19 Related Activities (p.13, Table 3b: ODA Levels in 2021 Preliminary data, OECD, 12 April 2022)

<https://www.oecd.org/dac/financing-sustainable-development/development-finance-standards/ODA-2021-summary.pdf>

※2：COVID-19 の対応を主目的とした該当案件はなし。海外投融資分（315 億円）含む。

※3：ワクチンを広く届けるための支援である「ラスト・ワン・マイル支援」としての無償資金協力実施対象国：ガーナ、セネガル、マラウイ、モザンビーク、パレスチナ、フィリピン、モンゴル



（図1：上記※1の OECD 公開データを元に作成）

（２）JICA 世界保健医療イニシアティブの概要と実績・事例

JICA は第一章で述べた COVID-19 流行直後からの迅速な支援を行いつつ、人々の命と健康を守り、感染症に対して強じんな保健医療システムの構築への貢献を目指して、2020 年 7 月に JICA 世界保健医療イニシアティブを始動させました。

JICA 世界保健医療イニシアティブは、以下の「治療」、「警戒」、「予防」を 3 つの柱とし、中長期的な観点から各国の保健医療システムの強化を目指しています。JICA がこれまでの協力で培った関係機関、拠点とのネットワークも活用しつつ、新たな協力パートナーも拡大し、また日本ならではの協力や、強靱な UHC の実現に貢献するため、マルチセクショナルなアプローチで協力を推進しています。また、COVID-19 対策において日本の技術力を活かした国際貢献の可能性を希求する中、ワクチン・治療薬の実用化支援に向けた情報・意見交換を通じて国内製薬企業等との関係も構築・強化しています。



*日本の技術を活かされたワクチン・医薬品の開発と実用化に貢献するため、海外での治験・生産体制の整備・拡充にも協力していきます。

【柱 1】診断・治療体制の強化

誰もが安心して治療を受けられる質の高い保健医療体制の構築に貢献するため、これまでの協力で培った国内外の中核病院とのネットワークを活用し、開発途上国の中核的な病院の整備・拡充や現地保健医療人材の育成に取り組んでいます。また、COVID-19 による重症化や死亡を防ぐためのケースマネジメント（診断・治療・ケア）に加え、遠隔医療技術を活用した集中医療の強化なども進めています。

① 中核拠点病院の整備

JICA は中核的な病院約 100 か所の新增設・拡充を目指し、また保健医療人材の育成を通じた医療提供システムの強化を行っています。2022 年 6 月時点では、病院の新・増設及び拡充（※1）は、43 カ国・189 施設で実施しています。

※1：2020 年度以降に有償資金協力・無償資金協力により施設・機材整備を完了・実施中・準備中の案件。2019 年度以前に資金協力により支援した施設に対し 2020 年度以降に技術協力を通じて機能強化を図った案件及び 2021 年度以降に COVID-19 対策のための遠隔技術を用いた集中治療等の技術協力プロジェクトによって、医療施設の機能拡充が図られた案件。

治療体制の強化

- ・ 43 カ国・189 病院への協力を実施済・確定済（2022 年 6 月時点）
 - 有償資金協力：完工済・協力合意済（2020 年度以降）38 病院
 - 無償資金協力：完工済・協力合意済（2020 年度以降）54 病院
 - 技術協力：協力済・協力決定済（2020 年度以降）97 病院（※1）

※1：過去資金協力で整備した病院のうち、2020 年度以降さらに技術協力で追加支援した病院。遠隔 ICU 支援技術協力プロジェクト対象の病院、技術協力プロジェクト（新型コロナ対策）対象の病院を合計した施設数。

COVID-19 が感染拡大する中、日本を含め世界各地で病床が逼迫するという問題が起きました。一例として、2020 年 3 月に感染拡大に伴う国家非常事態宣言を出したエルサルバドルでは、その当時国内で主要な公立病院 5 箇所の ICU 病床使用率が 80% を超えていました。JICA はエルサルバドル病院の整備を迅速に支援するため、同国政府の申請に応え災害復旧スタンバイ借款（※2）を柔軟に活用して資金協力を行いました。同年 6 月下旬には ICU104 床を含む 1000 床規模の COVID-19 専門病院として開院、同病院は全国各地から搬送されてくる陽性患者を全員受入れ、重症患者への治療にもあたりました（2020 年 7 月～2021 年 12 月の累計入院患者数：11,565 名）。



エルサルバドル病院 ICU 病床の様子

モンゴルでは、無償資金協力によって整備した日本モンゴル教育病院（※3）に対して、同病院が総合病院として質の高い医療サービスが提供でき、且つ、モンゴル初の教育病院としても機能するよう技術協力も実施しています。同病院内には感染制御管理部門が設置され、感染制御チームによる院内巡視を通じて院内感染対策が徹底され、COVID-19 院内クラスター防止において他の病院の模範となる成果を上げています。



日本モンゴル教育病院施設完成式の様子

インドでは、有償資金協力を通じて、タミル・ナド州において高度な医療や人材育成を目指し、全インド医科大学マドゥライ校および附属病院の整備に協力しています（※4）。さらに香川大学とともに、同校の教員候補の医師等を対象として、病院管理、がん治療および遠隔医療に関する研修を実施し、医療人材育成にも貢献しています（第一回目は 2022 年 1 月～3 月にかけてオンラインで開催）。

※2：災害発生後の復旧時に必要な資金ニーズに備えることにより、災害発生後の迅速な復旧を支援することを目的にエルサルバドル政府と 2016 年 5 月に災害復旧スタンバイ借款契約を調印（上限 50 億円）。

※3：無償資金協力「日本モンゴル教育病院建設計画」を実施（2015 年 5 月贈与契約締結（約 80 億円））、2019 年 6 月の施設完成式後、同年 10 月より外来診療サービスを開始。

※4：有償資金協力「全インド医科大学マドゥライ校整備事業」を実施中（2021 年 3 月借款契約締結（借款契約額：227.88 億円））

② DX（デジタルトランスフォーメーション）を活用した遠隔 ICU 支援

JICA はより安全で効果的な患者治療を支援するため、遠隔医療技術を活用した協力をアジアや中南米地域など、12 カ国（※5）に対して実施しています。協力内容としては、日本国内の集中治療専門医や看護師と現地医師や看護師等を通信システムでつなぎ、集中医療に関する研修・助言・指導の遠隔での実施、現地治療機能強化のニーズが高い医療現場に対しては、集中治療室（ICU）の医療設備や機材の整備を支援するものです。

ソフト面の支援として、日本の集中治療専門医が現地の医療従事者に対して、オンライン研修や助言、指導を行っており、2022 年 7 月 7 日時点で延べ 2,586 人への集中治療の研修を実施しました。他方、ハード面の支援では、COVID-19 の影響による世界的な物流混乱もあり、医療コンテナを始め必要な資機材のタイムリーな調達が困難な状況にも直面しました。世界的な部品供給不足や物流網の混乱が未だ続いていますが、一刻も早く現地において遠隔 ICU 用の設備・機材の整備も完了できるよう取り組んでいます。

※5：インドネシア、トンガ、パラオ、フィジー、バングラデシュ、ケニア、セネガル、モザンビーク、メキシコ、ボリビア、グアテマラ、エルサルバドル



③ 感染急拡大時の緊急的な協力

インドでは、2021 年 3 月以降、COVID-19 の感染が急拡大（第二波）し、医療用酸素が不足する事態となりました。JICA は、緊急援助による支援物資として、2021 年 5 月に日本製酸素濃縮器 300 台を調達しインドへ空輸。その酸素濃縮器は現地タミル・ナド州の病院などに配布され、COVID-19 対応病床で活用されています。

インドネシアでも、2021 年 6 月下旬以降、ジャカルタ首都圏中心に COVID-19 が急拡大し、同国政府から医療用酸素など治療用機材の緊急要請を受けました。JICA は実施中の技術協力プロジェクトの追加投入として、酸素濃縮器 400 台を調達し、8 月末に第一バッチ分とし



日本が支援した酸素濃縮器がインドの公立病院で使用される様子

て 200 台を空輸し、現地指定倉庫へ納入。また、その後、JICA 専門家がインドネシア保健省と協働し、これらの機材の適正な使用・運用・維持管理に関するオンラインセミナーも 2022 年 2 月に開催しました。JICA は機材供与と技術協力による能力強化を組み合わせた一体的な協力に取り組んでいます。

感染症の急拡大期には、現地での医療機材の不足、海外からの機材調達が困難になることも明らかになりました。感染拡大の際に急なニーズが出てくる可能性がある酸素濃縮器等の医療機材の調達元をあらかじめ決定し、必要な際に迅速に整備できるようにする新たな仕組み「緊急時に対応する迅速な医療機材調達」を立ち上げ、次なる感染の波への準備を整えました。

【柱 2】感染症研究・早期警戒体制の強化

COVID-19 の流行拡大を防ぎ、将来の健康危機への備えにも貢献するため、これまでの協力で培った感染症検査・検査研究拠点とのネットワークを活用し、感染症検査・検査研究拠点の新增設・拡充や専門人材の育成に取り組んでいます。また COVID-19 の検査体制の整備を通じ、感染者の早期発見や国境での水際対策の強化なども進めています。

研究・警戒体制の強化

・ 29 カ国・49 感染症拠点（研究所・検査機関）への協力を実施済・確定済（2022 年 6 月時点）

無償資金協力：完工済・協力合意済（2020 年度以降）19 拠点

技術協力：協力済・協力決定済（2020 年度以降）30 拠点（※1）

※1：過去資金協力で整備した感染症研究・検査機関のうち、2020 年度以降さらに技術協力で追加支援した機関。技術協力プロジェクト（新型コロナ対策）対象の機関を合計した施設数。

① 感染症検査・研究拠点の整備

国立衛生疫学研究所（NIHE）は、ベトナム国内における COVID-19 検査ネットワーク構築・拡大において、感染症研究中核拠点として指導的役割を果たしています。さらに、JICA も技術協力を通じて、NIHE の下位検査機関である省疾病管理センターに対し研修・技術支援を実施しており、2020 年 2 月以降、COVID-19 検査認証機関が 4 機関から 403 機関へ増加させることに貢献しました（2022 年 6 月時点）。

ベトナムは、過去の JICA の協力で整備した BSL（バイオセーフティレベル）3 実験室を使用して COVID-19 ウイルスの培養・分離に成功した世界で最初の国の 1 つとなり、全土的な検査が可能となっています。また、NIHE は長崎大学



PCR 検査試薬の引渡し式の様子
(NIHE)

とともに抗体検査キットの共同開発や検査ガイドライン作成にも携わっています。

このように同国に対する長年の感染症研究及び検査体制強化支援が、今次の COVID-19 対策の成功に寄与しています。

② ASEAN（東南アジア諸国連合）感染症対策センター

2020 年の日 ASEAN 首脳会議にて、ASEAN 地域における感染症対策能力の強化のため「ASEAN 感染症対策センター」が設立されることが発表され、日本政府はこのセンター設立への全面的支援を表明しました。その後、JICA では ASEAN 地域における感染症対策能力強化を目的に、ASEAN 各国保健省を対象とした国別研修「ASEAN 感染症対策センターにおける公衆衛生危機管理」第 1 回を 2021 年 10 月に、第 2 回を 2022 年 2 月に遠隔で実施しました。

計 2 回の研修には、ASEAN9 カ国の公衆衛生担当者や ASEAN 事務局の職員が参加し、23 名が研修を受講完了しました。国内からは厚生労働省、国立感染症研究所、国立国際医療研究センター、東北大学等に加え、世界保健機関（WHO）/WHO 西太平洋地域事務局（WPRO）、米国疾病管理予防センター（USCDC）など国外の専門機関によるオンライン講義・ワークショップを実施しました。

③ 産官学連携によるブラジルでの新たな検査法の性能評価試験

ブラジルのカンピーナス大学と本邦大学（千葉大学）、本邦企業（栄研化学社）の協力により実施中の技術協力（SATREPS 案件）の中で、同社が開発した核酸増幅法診断薬（LAMP 法）（※1）の性能試験を実施しています。コロナ禍でブラジルへの渡航が困難な中、プロジェクトで醸成された研究技術連携の枠組みを生かし、3 ヶ月の準備期間と約 10 ヶ月にわたる性能評価試験を実施しました。この性能試験からは、従来の検査方法である「リアルタイム PCR 検査法」と比較し、感度、特異度ともに遜色ないという良好な結果が得られました。この産官学連携により、LAMP 法はリアルタイム PCR 法と比べ、迅速に結果を出せる検査手法であることや環境が異なるブラジルと日本でも同精度で新型コロナウイルスを検出できることが証明されました。今後、ブラジル国内での薬事承認・展開を目指しています。

※1：栄研化学が独自に開発した迅速で簡易な遺伝子増幅方法。検査時間が早く、キット化されているため取り扱いが簡便であるなどの特徴がある。

【柱3】感染症予防の強化

グローバルなワクチン共同調達の枠組みである COVAX など国際的枠組みと連携・協調しつつ、開発途上国・地域に COVID-19 ワクチンの普及に向けての協力を展開しています。また、水・衛生、栄養、教育、都市計画、その他社会サ

ービスなど、保健医療分野以外の開発課題における感染症対策の主流化にも取り組んでいます。

① ワクチンを広く届けるための「ラスト・ワン・マイル支援」

世界中で COVID-19 の感染拡大が続くなか、JICA は開発途上国で、安全かつ効果的にワクチンが接種できる体制への協力を急ピッチで進めてきました。2021 年 6 月以降、パレスチナを皮切りに、マラウイ、モザンビーク、モンゴル、フィリピン、ガーナ、セネガルの 7 カ国・地域で、より多くの人々へワクチンを届けるために必要なコールドチェーン機材の整備への協力を開始しました（ワクチン保管用のコールドルーム、冷蔵庫・冷凍庫、保冷車両、運搬庫等の配備）。

2021 年 12 月、モンゴルで実施している無償資金協力「新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援計画」において、初回納入分の抗原検査 100 キット（1000 回分）を調達しました。JICA は、贈与契約締結直後からモンゴル政府の物資調達を支援し、調達準備から最初の出荷準備が整うまでの一連の工程を約 4 ヶ月という短期間で行いました。

② 本邦企業の技術力を活用したワクチンデリバリー

東ティモールでは、帰国研修員へのフォローアップ協力を活用し、2020 年 6 月にワクチン運搬庫 15 台を本邦調達し供与しました。このワクチン運搬庫はツインボード工業製の環境にもやさしい天然ヘリウムガスを使用し、優れた冷却機能および精密な温度制御が可能なものです。また揺れにも強く、電源は自動車のシガーソケットから取ることができるため、悪路の多い地方遠隔地等でも使用することができます。



東ティモールに供与した日本製のワクチン運搬庫が使用される様子

日本国内の COVID-19 ワクチンの保管・運搬にも使用されている小型で持ち運びが可能なワクチン運搬庫です。

同社のワクチン運搬庫については、モザンビークで実施中の無償資金協力「新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援計画」でも 22 台調達し、2022 年 4 月に現地保健省に引き渡しました。

③ 少数民族へのワクチン接種啓発活動

コロナ禍において、日本政府と JICA はベトナム全土において、ワクチン接種の促進やコールドチェーン機材の整備を実施しています。その中でも、ラオスやカンボジアと接する複数の省に対して、感染予防のための行動や健康申告を促す保健省の啓発マテリアルを JICA がラオス語やクメール語でも作成しました。また、中国と国境を接するライチャウ省に対しては、文字を持たない・読めない

少数民族にもワクチン接種について正しく理解し、会場へ足を運んでもらうため、各民族の言語による音声ディスクも作成し、各自治体へ配布（各自治体が少数民族へ音声放送）。さらに、ワクチン接種会場では、安全な接種に必要な資機材供与（非接触式体温計、手指消毒剤等）のほか、医療関係者への研修も実施しました。



ワクチン接種に訪れた少数民族の女性

④ アフリカのワクチン製造支援を含む保健医療セクター強化

2022年3月、JICAはアフリカ輸出入銀行（Afrexim）との間で、アフリカのCOVID-19対応向け貸付資金として2億米ドルを上限とし、海外投融資による融資契約に調印しました。

JICAによる本融資は、本邦民間金融機関の資金も動員しつつ、Afreximを通じて、アフリカの民間企業等によるワクチン製造ラインを含む医療品・医薬品の域内製造・供給拠点の整備、病院等保健医療関連施設の整備に利用されます。これにより、アフリカの保健医療体制強化及びCOVID-19からのより円滑な社会経済活動の回復に繋がることが期待されます。

⑤ JICA 健康と命のための手洗い運動

COVID-19の感染拡大を受け、JICAは2020年9月から「JICA 健康と命のための手洗い運動」(※2)を開始しました。本運動では、JICA事業の現場において手洗い等の衛生的な行動を実践し、関係者の感染を予防します。また、開発途上国における幅広いJICA事業に、手洗い設備の設置や衛生啓発活動等を組み込み、さらにそれらの国で啓発キャンペーンを実施することで、感染症の予防、健康増進、公衆衛生の向上に貢献しています。



学校で友達と一緒に手洗いをするパレスチナの子どもたち

JICAは2020年9月から2022年3月まで、61か国で296の活動に取り組み、約3億人に正しい手洗いの大切さを伝えることができました。

※2 JICA 健康と命のための手洗い運動の詳細については、以下のURLをご参照ください。
<https://www.jica.go.jp/activities/issues/water/handwashing/index.html>

（3）新たな技術協力プロジェクトによる迅速な協力

COVID-19拡大下、各国から寄せられる緊急的支援の要望に応えるため、新規の専門家派遣等に依らない、資機材供与を重要な投入とした技術協力による機動的な支援を2021年度から展開しました。このCOVID-19対策への機動的な対応として、これまでに30カ国34案件の新規技術協力プロジェクト（新型コロナ

ナウイルス対策)を実施し、病院や感染症検査・研究機関、検疫所、水・衛生施設などの体制強化に貢献しています。

パナマでは、トップリファラル検査室であるゴルガス研究所(首都)及び地方検査室(西部・中部・東部の3県)の検査・研究能力を強化することを目的に、検査資機材を供与しました。また、同研究所は、JICAの協力などにより、次世代シーケンサーなど新たな機器を導入し、国内の検査・研究のみならず、グアテマラ、ジャマイカ、ボリビア等カリブ域内の他国からの検体を受入れ、ゲノム解析処理能力の拡充を実現させています。



JICAの支援で整備された西部検査室の施設には、「ゴルガス・JICAゲノムサーベイランス研究所」と命名

(4) COVID-19-日本の経験を共有するウェビナーシリーズ

JICAでは、2021年1月より、コロナ禍において、日本の経験を共有するウェビナーをオンライン形式で開催しており、COVID-19パンデミックの収束が未だ見えない中、最新の研究や、現場で培われてきた知見・経験を世界へ発信・共有していくべく、日本の第一人者の専門家にご登壇いただいています。

これまでに計10回のウェビナーを開催し、日本を含む110を超える国・地域から延べ4,091名(JICA関係者含む)が参加し、JICA事業のカウンターパートである各国の保健省、医療機関、研究所や開発パートナー、また日本国内の協力機関や大学関係者にも多くご参加いただきました。

また、ウェビナーのテーマとしては、院内感染、公衆衛生対策、患者管理、重症化マーカー、迅速抗原検査、保健所による対応、COVID-19ワクチン、治療法の大規模国際プラットフォーム研究、ウイルスの環境水モニタリングなど、幅広い内容で実施しています。

(5) コロナ禍における保健医療分野での遠隔研修の実施

従来来日して行っていた本邦研修は、オンラインに切り替え、日本の新型コロナウイルス感染症対策や、帰国研修員による日本で得た知見を活用した現地での取組みの共有など、新たな工夫を加えて、より実践的な内容としインパクトを高めました。こうした保健医療分野での遠隔研修は、2020~2021年度の2年間で約900名を対象に実施しました。

第3章：新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援借款の実績

日本政府は2020年4月、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に基づき、COVID-19の拡大により深刻な影響を受けた開発途上国に対して資金協力を機動的に行うため、5,000億円規模で「新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援借款」を創設、その後2021年1月には最大7,000億円まで拡充されました。財政支援により、COVID-19に対する感染症対策や影響を受けた貧困・脆弱層及び中小企業への支援の促進などを図り、もって借入国の社会・経済の回復と安定及び持続的開発の促進等に寄与するものです。2022年6月末までに17か国（20案件）に対して4,778億円の支援を決定しています。

・ COVID-19 危機対応緊急支援借款

承諾額：4,778億円（2020年4月～2022年6月：17か国・計20件（※1））

・ その他 COVID-19 危機対応のプログラム借款等

承諾額：1,750億円（※2）（2020年4月～2022年5月：計5か国）

7億米ドル（※3）（2020年4月～2022年5月：計3か国）

※1：日本政府がコミットしている補正予算で最大7000億円の緊急支援借款案件（経済対策中心）：20件（フィリピン(I, II)、インドネシア、バングラデシュ、インド、モルディブ、モンゴル、カンボジア(I, II)、モーリシャス、フィジー(I, II)、ソロモン、PNG、ウズベキスタン、ホンジュラス、ヨルダン、タイ、ブータン、コートジボワール）。

※2：1,750億円：300億円（ミャンマー）、500億円（フィリピン）、150億円（ミャンマー）、300億円（インド）、400億円（バングラデシュ）、100億円（ネパール）

※3：7億米ドル：2億米ドル（モロッコ）、3億米ドル（トルコ）、2億米ドル（ドミニカ共和国）

フィリピンに向け円借款：財政支援を通じ、COVID-19 危機対応に貢献

2022年4月、JICAはフィリピン政府との間で「新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援借款（フェーズ2）」を対象として300億円を限度とする円借款貸付契約に調印しました。本事業は、アジア開発銀行（ADB）との協調融資による財政支援を通じ、フィリピン政府のCOVID-19感染拡大抑制に係る緊急対応を支援するものです。なお、本事業では、フィリピン政府と合意した①国家ワクチン接種計画、②ワクチン調達・接種、③ワクチン接種環境の整備、④感染症検査ネットワーク強化の4つの分野から成る政策マトリクスに基づき、財政支援を行う計画です。



円借款貸付契約調印式の様子

第4章：ポストコロナに向けて

WHOがCOVID-19に対して「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言してから2年半が経過しました。国内外では未だ相当数の感染者が連日確認されてはいるものの、重症化しにくいとされるオミクロン株が主流となり、世界的には「収束」に近づいているとの認識も広まっています。他方、新興・再興感染症と人類社会との闘いは終わっていません。世界の人口は増え続け80億人に迫り、グローバル化が急速に進む中、人から人への感染リスクはかつてないほど高まっています。また、COVID-19の流行は人々の病院離れにもつながっており、すべての人々が必要なときに適切な保健医療サービスを受診できる状態、つまりUHCの達成にも悪影響を与えています。

このような中、WHOや各加盟国、国際機関等は、COVID-19対策での教訓をもとに、次のパンデミックに備えるための新たな条約の策定や基金の創設、ワクチン等医薬品の公平なアクセス確保のための国際的枠組みなどについて議論を進めています。

日本でも、政府のグローバルヘルス戦略推進協議会で、新たな「グローバルヘルス戦略」(※1)が本年5月に策定され、その具体化について議論が進められています。同戦略は、公衆衛生危機に対する平時の予防・備えや危機時の迅速な対応のための国際的な協力・連携体制の構築、すなわち「グローバルヘルス・アーキテクチャーの構築・強化」への貢献、並びにポストコロナ時代に求められる「強靱・公平・持続可能なUHCの達成」を2つの中心課題と設定し、そのための我が国の基本的な考え方や取組みを示しています。

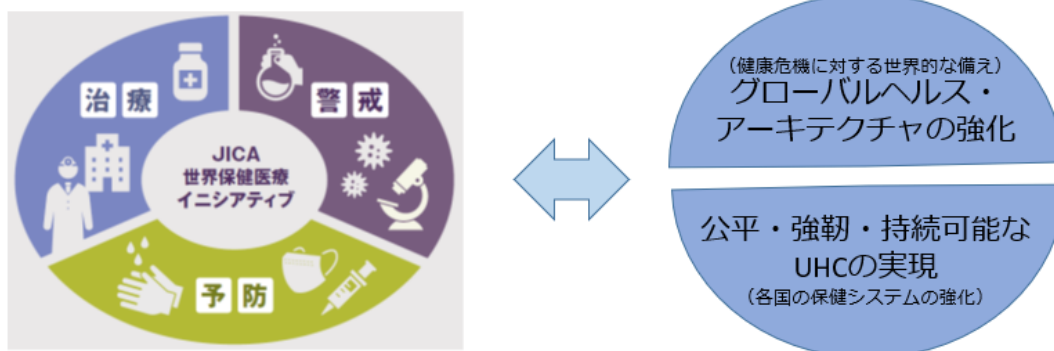
JICAは2021年度に課題別事業戦略「JICAグローバル・アジェンダ」(GA)(※2)を策定しました。保健医療分野のGAでは、JICA世界保健医療イニシアティブを通じ、上述の「グローバルヘルス戦略」の2つ目の柱と同様に、強靱・公平かつ持続可能なUHCの達成を目指して、各国の診断・治療体制と感染症検査体制の支援ニーズへの対応の他、質の高い母子継続ケアや医療保障制度の強化への取組みを推進してきました。

※1：日本政府のグローバルヘルス戦略は以下のURLをご参照ください。
https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kenkouiryou/senryaku/r040524global_health.pdf

※2：保健医療分野のGAは以下のURLをご参照ください。
https://www.jica.go.jp/activities/issues/health/ku57pq00002cy8ad-att/health_text.pdf

【JICA世界保健医療イニシアティブ】
(2020年7月～、2022年「保健医療グローバル・アジェンダ」へ統合)

【グローバルヘルス戦略2022】
(2022年5月 健康・医療戦略推進本部決定)



今後は更に、日本政府の新たな「グローバルヘルス戦略」の1つ目の柱とされた、公衆衛生に対する平時の予防・備えや危機時の迅速な対応のための国際的な協力・連携体制として「グローバルヘルス・アーキテクチャーの強化」にも力を入れて取り組んでいきます。国単位でなく、グローバルな取組みとして、各国の平時からの備えや危機時における初動を支える機動的な資金供給の拡充、感染症情報の国際社会との共有の促進、国際共同による臨床研究の推進などの事業展開を新たに検討しています。

公平・強靱・持続可能なUHCの実現については、各国を単位とする事業展開をGA協力方針である、中核病院の強化、感染症対策・検査拠点の強化、母子手帳の活用を含む質の高い母子継続ケアの強化、医療保障制度の強化に沿って、さらに推進していきます。また、各国の医療保障制度への協力では、開発政策借款(DPL)等の資金協力と技術協力の戦略的な形成、及び一体的な実施も重視していきます。

JICAは今後も保健医療分野の協力を強力に推し進め、国内外の様々なアクターと連携・協調しながら、COVID-19など健康を脅かす危機への対応を強靱化し、どんな時でも、すべての人々の健康が守られる体制づくりに貢献していきます。

以上